

## 役員報酬等規則

### 第1条（目的）

本規則は、日本コーチ協会福岡支部役員の報酬等について定めるものとする。

### 第2条（報酬額）

役員報酬の年額は次の通りとする。

支部長 10,000円

理事 5,000円

監事 5,000円

### 第3条（勉強会参加費の減免）

日本コーチ協会福岡支部主催の勉強会に参加する場合の役員の参加費は次の通りとする。

1. 通常の定例勉強会については免除する。
2. スペシャル勉強会については1,000円とする。ただし、勉強会の内容によっては理事会で検討して別途決定する。

### 第4条（総会等出席の費用弁償）

役員が理事会に出席する際の交通費は、実費を支弁する。ただし、上限を5,000円とする。

### 第5条（本規則の改正）

本規則の改正については、総会の議決によるものとする。

### 付則

- 1 この規則は、平成21年11月29日から施行する。
- 2 この規則は、平成28年10月16日の通常総会で、改定されている。